

浜の活力再生広域プラン

令和5～9年度

（第2期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	知多北部地区広域水産業再生委員会
代表者名	鈴木 敏旦（鬼崎漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	・常滑地区地域水産業再生委員会（鬼崎漁業協同組合、常滑市、愛知県知多農林水産事務所） ・美浜町地区地域水産業再生委員会（野間漁業協同組合、美浜町漁業協同組合、美浜町、美浜町地域ブランド化推進協議会、美浜町観光協会、愛知県知多農林水産事務所） ・常滑漁業協同組合 ・小鈴谷漁業協同組合 ・愛知県漁業協同組合連合会
オブザーバー	愛知県（農業水産局水産課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類

愛知県常滑市（鬼崎漁協、常滑漁協及び小鈴谷漁協の地区）及び
知多郡美浜町（野間漁協及び美浜町漁協の地区）
（正組合員数計 308人）

単位：人

漁協名	所在地	正組合員数	主な漁業種類
鬼崎	常滑市	109 人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網、潜水器
常滑		42 人	小型機船底びき網、さし網、潜水器、採藻
小鈴谷		41 人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網
野間	美浜町	93 人	のり養殖、小型機船底びき網、さし網、潜水器
美浜町		23 人	小型機船底びき網漁業

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

知多半島北部から中央部に位置する当地域は、伊勢湾及び三河湾に面し、小型底びき網漁業、さし網漁業等の漁船漁業、地先漁場では採貝漁業、のり養殖業、潜水器漁業等が営まれている。

小型底びき網漁業、さし網漁業では、クルマエビ、ヨシエビ、シャコ、タコなどが主に漁獲されている。

のり養殖業は、中部国際空港の整備に伴う漁場の減少や環境の変化等があったものの、木曾三川（木曾川・長良川・揖斐川）から流入する豊富な栄養塩の影響を受け、品質及び味等において優れた製品が生産されている。生産量においても愛知県内で大きなシェアを占めており、令和3年度ののり共販実績は、枚数116,657千枚（県内シェア58.7%）、金額1,417,380千円（県内シェア59.5%）であった。

共同漁業権内では、アサリを主たる漁獲対象とした小型底びき網漁業の他、ナミガイ、タイラギ、ウチムラサキ等を漁獲する潜水器漁業、アカモクを採捕する採藻漁業などが営まれている。また、アサリ資源を活用した潮干狩りも行われている。

近年では、海洋の貧栄養化や地球温暖化により、のり養殖業では漁期の短縮や病害の蔓延などの影響で生産量の減少や製品の品質が低下など懸念される状況にある。また、アサリについては、漁獲量の減少が顕著で潮干狩り事業も中止になるなど、漁業者及び漁協の経営状況は悪化している。さらに漁業者の高齢化、後継者不足により漁業者は減少傾向にあり、これらの課題の解決を図るための対策が求められている。

当地区では、平成20年に鬼崎漁協と隣接する大野漁協が合併し、平成25年に設立された鬼崎漁協の地域を対象とした「常滑市鬼崎地区産地協議会」において平成26年から大規模な のり共同加工場を整備し、旧大野漁協地域も含めてのり養殖業の広域的な機能再編について取組を進めている。また、常滑市内の3漁協（鬼崎漁協・常滑漁協・小鈴谷漁協）で構成される「常滑市地先漁場環境保全会」及び美浜町内の2漁協（野間漁協・美浜町漁協）で構成される「美浜町漁場環境保全会」が、害敵生物の駆除や被覆網による資源保護等の干潟保全活動を実施している。

(2) その他の関連する現状等

当地域内各地には潮干狩り場や海水浴場があり、常滑市には、伊勢湾海上の中部国際空港、その対岸部には大型商業施設、人気店が集中するりんくうエリア、千年の歴史を持つ「常滑焼」関連施設、美浜町には南知多ビーチランド（水族館）、野間灯台、野間大坊、地元魚介類が食べられる旅館など様々な集客施設、観光資源がある。また、空港開港に伴い、道路、鉄道などの交通網や宿泊施設が整備されている。

こうした集客力のある観光資源を活用し、漁業への理解促進、地元水産物の認知度向上、販売促進を進めていくことが課題となっている。

また、高齢化による後継者不足など今後の漁協運営について課題を持つ漁協では組織再編等を考慮に入れた検討会等を県の事業を活用して令和5年度から開始する計画である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

I 機能再編による生産体制の強化・効率化

・令和3年度から事業開始した愛知県経営基盤強化支援事業を活用し、知多北部で経営合理化に向けて検討を開始した。今期は、引き続き同事業を活用し知多北部地区の各漁協が経営合理化に向けて検討を進め方針を決定する。また高齢化による後継者不足等緊急の課題を持つ漁協は漁協合併を含め検討を行い今後の方針を決定する。

・野間地区において「ばら干しのり」の加工が始まり良好な評価を得られている。今期は各地区でばら干しのり生産にかかる共同加工施設整備に向けた検討を行い、合意できた地区において整備を行う。さらに「ばら干しのり」の消費者へのPR活動、ブランド化等を進め需要拡大を図る。

・常滑漁協地域では、他地区で採取されたアカモクを集約し、アカモクの採取、加工、販売を行った。健康食品として需要が高く、生産量の増大を検討している。引き続き他地域の漁場からアカモクを入手するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設を整備し、アカモク製品の生産量増大及び安定的で持続的な出荷を目指す。また、新たに生産を始めた乾燥アカモクの評価が高いことから、PRを積極的に行い販路の拡大を図る。

II 安定的な生産量の確保

・前期では知多北部地区漁業者が閲覧可能な形で鬼崎地区のICTブイを活用した情報提供を開始し、また、知多のり研究会の実施する調査や自動観測ブイのデータを集約しTwitter等で情報提供を行った。今期も引き続き、自動観測ブイのデータ等について、水産業普及指導員、水産試験場、知多のり研究会と連携し、SNSを通じて広く漁業者に情報提供を行っていく。

・鬼崎漁協はのり共同加工場で委託加工を実施している。前期では24時間体制の生産を目指したが、高水温・貧栄養が海苔生産に影響を与えたため、原藻の確保が難しくフル稼働することは少なかった。今期は、知多北部全域で養殖されるのりの受入について検討及び方針の決定

を行う。また引き続き、のり漁家の生産能力に応じた柵数配分により養殖期間を通じて共同加工場に継続的に原藻を供給し、安定的な稼働体制や24時間稼働体制を実現するなど、効率的な運用により生産量の増大を図る。

- ・地区全体ののり養殖業については、防除網の設置による食害対策を行い生産量の増加に努める。

- ・前期において豊川河口産のアサリ種苗放流を実施するとともに、各漁協の漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網・被覆網による海底砂の掘り起しの低減、養殖カゴを用いた中間育成など資源の保護・増大対策に取り組んだが、資源の回復は難しかった。今期は引き続きこれらの取り組みを継続するとともに、県が実施する貧栄養対策の調査に関係漁協が協力し、知多北部地区において情報の共有を行う。さらに、アサリ生産量増大に向けての垂下養殖導入を視野に入れた調査・試験を水産業普及指導員の指導・協力のもと行う。

- ・前期において水産試験場のハマグリ種苗生産技術開発試験に協力し生産されたハマグリ種苗の放流を一部漁場で実施した。今期も引き続き、ハマグリ資源を有効に活用するため、県の水産試験場や水産業普及指導員の指導・協力のもと、資源の分布・生息状況の調査や資源保護策の試験に取り組み、地区全体でのハマグリ資源管理手法を開発し、資源の保護、増大を図っていく。また、県の種苗生産が開始された際には、積極的にハマグリ種苗放流を行う。

- ・前期において、漁業者が主体となってガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流など栽培漁業を推進し資源の増大を図ったが、今期においても引き続き取り組みを実施する。これらを漁獲対象とする小型底びき網漁業者やさし網漁業者などは資源管理に留意した操業を実施していく。

Ⅲ 地元食材のPRとブランド化

- ・前期はコロナウィルス感染対策のためイベントが中止となるが多かった。そうした中でも各自治体が開催する産業まつり等において地元産品の販売や、ふるさと納税の返礼品への提供を行った。今期においても引き続きこれらに取り組む他、各地区ののりブランドである「鬼崎のり」「小鈴谷のり」「野間のり」や、アカモクのブランド「セントレアの恵」を始め知多北部地区産水産物のPRや販売を行い、認知度向上、販路の拡大を図る。

- ・前期では、愛知県が実施する出前授業や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等の各種事業に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を積極的に行った。引き続き今期も県の実施する各種事業に協力し、漁業への理解促進、魚食の普及、地元水産物のPR等を進めていく。

Ⅳ 水産業と観光業の連携

- ・前期はコロナ禍のため観光業者との連携が難しかったが、美浜町観光協会や、とこなめ農泊観光推進協議会と連携し、新商品の開発や漁業体験の実施を行い都市部へのPRを行った。今期においても、引き続き積極的に連携を行い地域の活性化を図っていくとともに、地元水

産物直販施設の整備を検討していく。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

中核的担い手の確保・育成

○担い手の確保

- ・のり共同加工場や協業体等の従業員の中には、漁業者の子弟以外の者、漁業地区外の者もいるが、それらのうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行うことで新規就業者を確保する。

- ・前期で新規漁業者総合支援事業を活用して１名の就業者を確保することができた。引き続き漁業後継者（漁業者の子弟）及び前述の新規就業者に対して、新規漁業者総合支援事業を利用して支援を行い、地区の漁業者として定着を図っていく。

- ・前期では漁業従事者として就労している新規就業者や若手漁業者に対して機器導入事業を活用し船外機や海苔全自動乾燥機の更新を行い、生産性の向上を図った。引き続き、競争力強化を促すための機器導入事業や漁船リース事業を活用し、生産性の向上による経営の安定化、投資負担の軽減を図ることにより、独立を促していく。

○担い手の育成

- ・前期に引き続き、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会等を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。

- ・県や漁連等が開催する各種研修会、研究発表会、会議等に漁業者は積極的に参加し、漁業に関する新しい知識や技術の習得、人脈づくりを促進する。

- ・漁業士、漁協青年部、のり研究部等の活動について支援を行い、地域の漁業の指導的な役割を果たす中核的担い手を育成する。

上記の基本方針に従い将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする漁業者を中核的担い手と位置付け、当再生委員会において「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者のうち中古漁船等の入手を希望する者については、漁船リース事業の活用を促していく。

（３）資源管理に係る取組

愛知県漁業調整規則第11条（漁船の総トン数及び馬力数の制限、小型底びき網等）

愛知県漁業調整規則第13条（漁具の制限、小型底びき網等）

愛知県漁業調整規則第37条（禁止期間、全長等の制限、禁止区域）

愛知海区漁業調整委員会告示第7号（あなごかご漁業に関する告示）

○ 資源管理計画

鬼崎・小鈴谷・野間漁協小型機船底びき網（貝けた網（水流噴射式けた網）漁業）

（週2日以上休漁）

鬼崎・常滑・野間漁協小型機船底びき網（まめ板網漁業）（定期休漁）

知多地区のり漁場改善計画（行使柵数制限）

（4）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和5年度）

取組内容	I 機能再編による生産体制の強化・効率化 ①全ての漁協は、県の経営基盤強化支援事業を活用しつつ、市町と連携して、地区の漁業生産・流通施設の機能再編等新しい時代に即した経営体制の構築に向けてのり加工施設の集約化等について協議・検討する。また野間漁協と美浜町漁協は合併に向けた協議を開始する。 ②鬼崎漁協は、老朽化した冷蔵庫施設の整備を行う。 ③野間漁協は、のり集荷場の衛生施設の整備を行う。 ④のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、ばら干しのりの共同加工施設について検討を行う。 ⑤他地域の漁場から引き続きアカモクを入手、集約するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設整備について検討する。 II 安定的な生産量の確保 ①知多のり研究会は引き続き栄養塩分析結果や環境データについてSNS等を通じて発信するとともに、のり養殖漁業者は、水産試験場や知多のり研究会が提供する環境情報を活用して適切な養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。 ②鬼崎漁協はのり共同加工場の生産性の改善を図るための改善策を検討する。また、生産量の増大を図るため知多北部全域で養殖されるのりの受入を視野に入れた方策を検討する。 ③のり養殖漁業者は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める ④全ての漁協は、豊川河口産アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。
------	--

	⑤全ての漁協はハマグリ資源の活用について検討し、種苗放流の適地調査、放流手法の検討を行う。 ⑥わかめ養殖漁業者はフリー配偶体ワカメの種糸について導入検討を行う。 ⑦常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行う。 ⑧常滑漁協及び野間漁協は、アサリの垂下養殖方法に関する調査・試験を行う。 ⑨全ての漁協の漁業者は協同で、種苗の入手、放流海域への運搬、放流作業を実施して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流による当地区における資源増大を図る。 ⑩鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。 ⑪小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、計画的な操業の遵守等により、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。 ⑫小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理計画に基づき休漁を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努めるとともに、資源管理協定への移行を行う。 Ⅲ 地元食材のPRとブランド化 ①全ての漁協は、常滑市の進める常滑市農泊推進事業や美浜町の産業祭り等において地元水産物のPRに努める。また、小中学校の給食へノリやアカモク等の食材提供、ふるさと納税の返礼品への出品を行い地区の水産物の認知度向上に努める。 ②野間漁協、美浜町漁協は、美浜町、美浜町ブランド化推進協議会、美浜町観光協会と連携し、これまでに商品開発したオリーブ味の味付け海苔や、海音貝（ツメタガイ）カレー等認知度向上を図るPRを行うとともに、新たな水産加工商品の開発（ツメタガイのアヒージョ等）を行う。 ③全ての漁協は連携して、愛知県が小学校等で実施する「あいちのおさかな学習事業」や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。 Ⅳ 水産業と観光業の連携 ①鬼崎、常滑及び小鈴谷漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。 ②全ての漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。
--	--

	③野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。 ④常滑漁協、野間漁協、美浜町漁協は地元観光協会及び市、町と連携し、漁協内での直売所の開設等、収益につながるものを検討する。 V 中核的担い手の確保・育成 ①全ての漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。 ②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。 ③鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。 ④のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。 ⑤全ての漁協は連携して、漁業士の「あいちのおさかな学習事業」、漁協青年部の調査事業や研修、のり研究部の栄養塩調査等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。 ⑥広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定、認定する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅰ－②、③） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－③） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－⑤、⑧） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県経営基盤強化支援事業（Ⅰ－⑤）

2年目（令和6年度）

取組内容	I 機能再編による生産体制の強化・効率化 ①全ての漁協は、県の経営基盤強化支援事業を活用しつつ、地区の漁業生産・流通施設の機能再編等新しい時代に即した経営体制の構築に向けてのり加工施設の集約化等について協議・検討する。また、野間漁協と美浜町漁協は合併に向けた基本方針を決定する。
------	--

	②鬼崎漁協は、老朽化した冷蔵庫施設の整備を行う。 ③野間漁協は、のり集荷場の省エネルギー化設備の整備を行う。 ④のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、ばら干しのりの共同加工施設について検討を行う。 ⑤他地域の漁場から引き続きアカモクを入手、集約するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設整備について検討する。 Ⅱ 安定的な生産量の確保 ①知多のり研究会は引き続き栄養塩分析結果や環境データについてSNS等を通じて発信するとともに、のり養殖漁業者は、水産試験場や知多のり研究会が提供する環境情報を活用して適切な養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。 ②鬼崎漁協はのり共同加工場の生産性の改善を図るための改善策を実行する。また、生産量の増大を図るため知多北部全域で養殖されるのりの受入を視野に入れた方策について勉強会に参加し、問題点を共有する。 ③のり養殖漁業者は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める ④全ての漁協は、豊川河口産アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。 ⑤全ての漁協はハマグリ資源活用について検討し、種苗放流の適地調査放流手法の検討を行う。 ⑥わかめ養殖漁業者はフリー配偶体ワカメの種糸について導入に向け、養殖方法の検討を行う。 ⑦常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法の検討を行う。 ⑧常滑漁協及び野間漁協は、アサリの垂下養殖方法に関する調査・試験を行う。 ⑨全ての漁協の漁業者は協同で、種苗の入手、放流海域への運搬、放流作業を実施して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流による当地区における資源増大を図る。 ⑩鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。 ⑪小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、計画的な操業の遵守等により、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。
--	---

	⑫小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理協定に基づき休漁を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。 Ⅲ 地元食材のPRとブランド化 ①全ての漁協は、常滑市の進める常滑市農泊推進事業や美浜町の産業祭り等において地元水産物のPRに努める。また、小中学校の給食へノリ、アカモク等の食材提供やふるさと納税の返礼品への出品を行い地元の水産物の認知度向上に努める。 ②野間漁協、美浜町漁協は、美浜町、美浜町ブランド化推進協議会、美浜町観光協会と連携して商品開発したオリーブ味の味付け海苔、海音貝（ツメタガイ）カレー及びツメタガイのアヒージョ等の認知度向上を図るPRを行う。 ③全ての漁協は連携して、愛知県が小中学校等で実施する「あいちのおさかな学習事業」や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。 Ⅳ 水産業と観光業の連携 ①鬼崎、常滑及び小鈴谷漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。 ②全ての漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。 ③野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。 ④常滑漁協、野間漁協、美浜町漁協は地元観光協会及び市、町と連携し、漁協内での直売所の開設等、収益につながるものを検討する。 Ⅴ 中核的担い手の確保・育成 ①全ての漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。 ②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。 ③鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。 ②のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。
--	--

	③全ての漁協は連携して、漁業士の「あいちのおさかな学習事業」、漁協青年部の調査事業や研修、のり研究部の栄養塩調査等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。 ④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定、認定する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅰ－②、③） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－③） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－⑤、⑧） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県経営基盤強化支援事業（Ⅰ－⑤）

3年目（令和7年度）

取組内容	Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化 ①全ての漁協は、県の経営基盤強化支援事業を活用しつつ、地区の漁業生産・流通施設の機能再編等新しい時代に即した経営体制の構築に向けてのり加工施設の集約化等について協議・検討する。また、野間漁協と美浜町漁協は合併に向け、基本方針に則して調整を図りつつ、合併の障壁となる問題点について洗い出し共有する。 ②のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、いずれかの漁協においてばら干しのりの共同加工施設について事業計画を策定する。 ③他地域の漁場から引き続きアカモクを入手、集約するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設整備について事業計画を策定する。 Ⅱ 安定的な生産量の確保 ①知多のり研究会は引き続き栄養塩分析結果や環境データについてSNS等を通じて発信するとともに、のり養殖漁業者は、水産試験場や知多のり研究会が提供する環境情報を活用して適切な養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。 ②鬼崎漁協はのり共同加工場の生産性の改善を図るための改善策に引き続き取り組む。また、生産量の増大を図るため知多北部全域で養殖される
------	--

	のりの受入を視野に入れた方策について引き続き勉強会に参加するとともに、関係者間で協議を進める。 ③のり養殖漁業者は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める ④全ての漁協は、豊川河口産アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。 ⑤全ての漁協はハマグリ資源の活用について、具体的な種苗放流場所や種苗放流にかかる作業分担、手順について検討を行う。 ⑥わかめ養殖漁業者はフリー配偶体ワカメの種糸の導入計画を策定する。 ⑦常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法を策定し、資源の維持、増大を図る。 ⑧常滑漁協及び野間漁協は、アサリの垂下養殖方法に関する調査・試験を行う。 ⑨全ての漁協の漁業者は協同して種苗の入手、放流海域への運搬、放流作業を実施して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流による当地区における資源増大を図る。 ⑩鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。 ⑪小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、計画的な操業の遵守等により、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。 ⑫小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理協定に基づき休漁を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。 Ⅲ 地元食材のPRとブランド化 ①全ての漁協は、常滑市の進める常滑市農泊推進事業や美浜町の産業祭り等において地元水産物のPRに努める。また、小中学校の給食へのノリ、アカモク等の食材提供やふるさと納税の返礼品への出品を行い地区の水産物の認知度向上に努める。 ②野間漁協、美浜町漁協は、美浜町、美浜町ブランド化推進協議会、美浜町観光協会と連携し、商品開発したオリーブ味の味付け海苔、海音貝（ツメタガイ）カレー及びツメタガイのアヒージョ等の認知度向上を図るPRを行う。 ③全ての漁協は連携して、愛知県が小学校等で実施する「あいちのおさかな学習事業」や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。 V 水産業と観光業の連携
--	--

	①鬼崎、常滑及び小鈴谷漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。 ②全ての漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。 ③野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。 ④常滑漁協、野間漁協、美浜町漁協は地元観光協会及び市、町と連携し、漁協内での直売所の開設について判断し、実施可能な漁協は事業計画を策定する。 Ⅵ 中核的担い手の確保・育成 ①全ての漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。 ②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。 ①鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。 ②のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。 ③全ての漁協は連携して、漁業士の「あいちのおさかな学習事業」、漁協青年部の調査事業や研修、のり研究部の栄養塩調査等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。 ④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定、認定する。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－③） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－⑤、⑧） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県経営基盤強化支援事業（Ⅰ－③）

取組内容	I 機能再編による生産体制の強化・効率化 ①全ての漁協は、県の経営基盤強化支援事業を活用しつつ、地区の漁業生産・流通施設の機能再編等新しい時代に即した経営体制の構築に向けてのり加工施設の集約化等について協議・検討する。また、野間漁協と美浜町漁協は合併に向け、基本方針に則して調整を図りつつ、問題点の解決策を検討する。 ②のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、いずれかの漁協においてばら干しのりの共同加工施設について実施設計を行う。 ③他地域の漁場から引き続きアカモクを入手、集約するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設整備について実施設計を行う。 II 安定的な生産量の確保 ①知多のり研究会は引き続き栄養塩分析結果や環境データについてSNS等を通じて発信するとともに、のり養殖漁業者は、水産試験場や知多のり研究会が提供する環境情報を活用して適切な養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。 ②鬼崎漁協はのり共同加工場の生産性の改善を図るための改善策に取り組むとともに、問題点を洗い出す。また、生産量の増大を図るため知多北部全域で養殖されるのりの受入を視野に入れた方策について引き続き勉強会に参加するとともに、協議を進める。 ③のり養殖漁業者は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める ④全ての漁協は、豊川河口産アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。 ⑤ハマグリ種苗の放流適地の漁協は、県栽培漁業センターで生産されたハマグリ種苗放流を行う。 ⑥ワカメ養殖漁家は県栽培漁業センターで生産されたフリー配偶体ワカメの種糸を活用して質の高いワカメ生産を行う。 ⑦常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法により、資源の維持・増大を図る。 ⑧常滑漁協は及び野間漁協は、アサリの垂下養殖方法に関する調査・試験により得られた結果をもとに養殖計画を策定する。 ⑨全ての漁協の漁業者は協同で種苗の入手、放流海域への運搬、放流作業を実施して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流による当地区における資源増大を図る。
------	--

	⑩鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。 ⑪小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、計画的な操業の遵守等により、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。 ⑫小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理協定に基づき休漁を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。 Ⅲ 地元食材のPRとブランド化 ①全ての漁協は、常滑市の進める常滑市農泊推進事業や美浜町の産業祭り等において地元水産物のPRに努める。また、小中学校の給食へのノリ、アカモク等の食材提供やふるさと納税の返礼品への出品を行い地区の水産物の認知度向上に努める。 ②野間漁協、美浜町漁協は、美浜町、美浜町ブランド化推進協議会、美浜町観光協会と連携し、商品開発したオリーブ味の味付け海苔、海音貝（ツメタガイ）カレー及びツメタガイのアヒージョ等の認知度向上を図るPRを行う。 ③全ての漁協は連携して、愛知県が小学校等で実施する「あいちのおさかな学習事業」や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。 Ⅳ 水産業と観光業の連携 ①鬼崎、常滑及び小鈴谷漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。 ②全ての漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。 ③野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。 ④常滑漁協、野間漁協、美浜町漁協は地元観光協会及び市、町と連携し、漁協内での直売所の開設について判断し、実施可能な漁協は実施設計を行う。 Ⅴ 中核的担い手の確保・育成 ①全ての漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。 ②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。 ③鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。
--	--

	④のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。 ⑤全ての漁協は連携して、漁業士「あいちのおさかな学習事業」、漁協青年部の調査事業や研修、のり研究部の栄養塩調査等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。 ⑥広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定、認定する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（Ⅰ－②、Ⅴ－③） 競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－③） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－⑤、⑧） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県経営基盤強化支援事業（Ⅰ－③）

5年目（令和9年度）

取組内容	Ⅰ 機能再編による生産体制の強化・効率化 ①全ての漁協は、県の経営基盤強化支援事業を活用しつつ、地区の漁業生産・流通施設の機能再編等新しい時代に即した経営体制の構築に向けたのり加工施設等の集約化の方針を決定する。また、野間漁協と美浜町漁協は合併に向け、解決策を講じつつ方針の見直しについて検討する。 ②のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、いずれかの漁協においてばら干しのりの共同加工施設の整備を行う。 ③他地域の漁場から引き続きアカモクを入手、集約するとともに、常滑漁協地域に集積、保存するための冷凍施設の整備を行う。 Ⅱ 安定的な生産量の確保 ①知多のり研究会は引き続き栄養塩分析結果や環境データについてSNS等を通じて発信するとともに、のり養殖漁業者は、水産試験場や知多のり研究会が提供する環境情報を活用して適切な養殖管理を行い、生産量の増加や品質の向上・均質化による単価上昇を図る。 ②鬼崎漁協はのり共同加工場の生産性の改善を図るための改善策を実行するとともに、改善策について必要な見直しを行う。また、生産量の増大
------	--

	を図るため知多北部全域で養殖されるのりの受入について方針を決定する。 ③のり養殖漁業者は、魚やカモの食害防止のため防除網の設置等の対策を徹底し、生産量の増加に努める ④全ての漁協は、豊川河口産アサリ種苗の放流を実施するとともに、各漁場の実情に応じて、害敵生物の駆除、囲い網、被覆網、耕耘による漁場改良等を実施し、アサリ資源の保護増大を図る。 ⑤ハマグリ種苗の放流適地の漁協は、県栽培漁業センターで生産されたハマグリ種苗放流を行うとともに、資源の保護、育成を図る。 ⑥わかめ養殖漁業者は県栽培漁業センターで生産されたフリー配偶体ワカメの種糸を活用して質の高いワカメ生産を行う。 ⑦常滑漁協は、アカモクの持続的利用のための資源管理方法により、資源の維持・増大を図る。 ⑧常滑漁協及び野間漁協は、アサリの垂下養殖を行うための漁業権取得に向けて関係機関との調整を行う。 ⑨全ての漁協の漁業者は協同で種苗の入手、放流種苗の運搬、放流作業を実施して、ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの種苗放流による当地区における資源増大を図る。 ⑩鬼崎漁協青年部は、漁獲された抱卵ガザミを保護し、生け簀で畜養して集約的にふ化させ、ガザミ資源の増大を図る。 ⑪小型機船底びき網（水流噴射式けた網）漁業者は、計画的な操業の遵守等により、アサリ、バカガイ等の貝類資源の維持、増大に努める。 ⑫小型機船底びき網（伊勢湾まめ板網）漁業者は、資源管理協定に基づき休漁を実施し、シャコ等の資源の維持、増大に努める。 Ⅲ 地元食材のPRとブランド化 ①全ての漁協は、常滑市の進める常滑市農泊推進事業や美浜町の産業祭り等において地元水産物のPRに努める。また、小中学校の給食へのノリ、アカモク等の食材提供やふるさと納税の返礼品への出品を行い地区の水産物の認知度向上に努める。 ②野間漁協、美浜町漁協は、美浜町、美浜町ブランド化推進協議会、美浜町観光協会と連携し、商品開発したオリーブ味の味付け海苔、海音貝（ツメタガイ）カレー及びツメタガイのアヒージョ等の認知度向上を図るPRを行う。 ③全ての漁協は連携して、愛知県が小学校等で実施する「魚食の伝道師出前授業」や漁業士協議会が実施する魚食普及交流会等に対して漁業者の派遣や水産物の提供などの支援を行う。
--	--

	Ⅳ 水産業と観光業の連携 ①鬼崎、常滑及び小鈴谷漁協は、地元観光協会と連携して地びき網体験や海岸清掃活動などを実施する。 ②全ての漁協は、市町や地元の観光協会と連携して潮干狩場開設の広報を行い、集客を図る。 ③野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光について提案する。 ④常滑漁協、野間漁協、美浜町漁協は、美浜町や地元観光協会及び市、町と連携し、実施可能な漁協において直売所整備を行い、地区水産物の販売を行う。 Ⅴ 中核的担い手の確保・育成 ①全ての漁業者は、省エネ機器、省力化機器等の導入を推進し、生産性の向上やコストの削減を図る。 ②中核的漁業者は、漁船取得時の初期投資を低減するため、漁船リース事業による中古船等を導入し、安定的な漁業経営を図る。 ③鬼崎漁協は、のり共同加工場の従業員のうち希望者については、のり養殖のオフシーズンにおける漁業就労先の紹介を行い、新規漁業者総合支援事業を利用しながら新規就業者を確保・育成する。 ④のり養殖を営む漁業者が所属する鬼崎、小鈴谷及び野間漁協は、のり加工機械メーカーによる加工技術の研修やのり問屋商社などを講師とするのり製品品質向上のための講習会を開催し、のり養殖漁家の資質向上を図る。 ⑤全ての漁協は連携して、漁業士の「あいちのさかな学習事業」、漁協青年部の調査事業や研修、のり研究部の栄養塩調査等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成を図る。 ④広域再生委員会は、「中核的漁業者」を選定、認定する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（Ⅰ－②、Ⅴ－③） 競争力強化型機器等導入緊急対策事（Ⅲ－①） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅲ－②） 愛知県漁業生産力強化総合対策事業（Ⅰ－②、③） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅱ－④） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①） 6次産業化推進整備事業（Ⅳ－③） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－⑤、⑧） 常滑市栽培漁業推進事業（Ⅱ－④） 愛知県経営基盤強化支援事業（Ⅰ－③）

(5) 関係機関との連携

I 機能再編による生産体制の強化・効率化

広域再生委員会、県、市町が連携して当地区の機能再編について協議・検討する。

II 安定的な生産量の確保

漁協、漁業者は、県の普及指導員、水産試験場の助言・指導を得ながらアサリやハマグリ等の資源保護・増大策、のり生産性の向上等に取り組む。

常滑市地先漁場環境保全会、美浜町漁場環境保全会と連携し、干潟の保全に努める。

III 漁業経営基盤の強化

広域再生委員会、県、市町が連携して事業を進める。

IV 地元食材のPRとブランド化

漁協、県、市町が連携して食のイベント等地元水産物の認知度向上、販売促進を図る。

V 水産業と観光業の連携

漁協、市町、地元観光業者と連携して、地元の漁業や水産物等を活用して、地域の活性化を図る。

VI 中核的担い手の確保・育成

漁協、県漁連、県、市町が連携して新規就業者の確保に努める。

漁協は県、県漁連等と連携して漁業士、漁協青年部等の活動について支援を行い、中核的担い手の育成に努める。

【就業者の確保・育成】

愛知県漁業担い手確保育成支援協議会を始め愛知県、南知多町、愛知県漁連、全ての漁協と緊密に連携し、就業者の確保に努める。また、漁業士や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。

(6) 他産業との連携

地元の水産物を原料とする製品の加工・販売や新製品の開発にあたっては、加工業者、販売業者、観光業者と連携して進める。

また、地元観光業者、大型商業施設、観光施設と連携して、地元産品の効果的なPR、販売方法を検討、実施していく。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 海域の貧栄養化、温暖化による養殖期間の短縮、高齢化による後継者不足およびコロナ禍による単価の下落等、厳しい状況が続く中、地区内で一体となった適切なのり養殖管理を行い、品質の向上や均質化を図るとともに、食のイベント等での当地区産ののり製品のPR、

販売を通じたブランド力の強化を図り、乾のりの平均単価の維持を目指す。

- 地域の漁業の指導的な役割を果たし、将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする漁業者を「中核的漁業者」として、5 か年累計で3人以上認定する。

(2) 成果目標

乾のり平均単価	基準年	12.38円/枚（平成29～令和3年の5中3年平均）
	目標年	12.38円/枚（令和9年度）
中核的漁業者数	基準年	3人（令和4年度までの認定者数合計）
	目標年	6人（令和9年度までの認定者数合計。3名増。）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ 乾のり単価

・各年度ごとに鬼崎、小鈴谷、野間の3漁協合計の乾のりの生産枚数、生産金額から平均単価を算出し、それを5中3年平均した値を基準年とした。

・貧栄養化・温暖化等養殖環境の厳しい状況を克服するため、地域内で一体となった養殖管理を行い、またPR等を実施することでブランド力を強化し基準年の単価維持を目指す。

○ 中核的漁業者数

・令和5から令和9年度の間も、基準年（平成29年から令和4年度）と同じく3名を新たに認定することを目標数値と設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援 中核的漁業者への中古漁船等のリース
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援省エネ型の船内機、船外機等の整備
水産業強化支援事業（資源増殖目標）	収益性の高い生産体制への転換を促進するための支援 ばらのり共同加工施設の整備（野間漁協）
水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）	地域水産物の活性化を図るための支援 水産物直販所の整備（野間漁協）
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 干潟の保全活動有害生物の除去、被覆網の設置など
新規漁業者総合支援事業	漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者を総合的に支援担い手の確保・育成

6次産業化推進整備事業	漁業者等による新事業の創出及び地域の水産物の利用促進 地元の水産物を利用した新製品の開発
愛知県漁業生産力強化総合対策事業	漁業・漁村の生産力強化に資する施設等の整備の支援 共同利用施設等の整備・修繕等
愛知県水産業基金助成事業	水産業の振興に資する事業への支援 アサリの種苗放流に対する助成
常滑市栽培漁業推進事業	栽培漁業の推進に資する事業への支援 アサリの種苗放流に対する助成